

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホクシンドクキョウガクエン 学校法人 獨協学園								
フリガナ大学の名称	ドクキョウイカクイガク 獨協医科大学 (Dokkyo Medical University)								
大学本部の位置	栃木県下都賀郡壬生町北小林880番地								
大学の目的	獨協医科大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、一般的教養と医学及び看護学に関する理論及び応用を教授・研究し、国際的視野に立って高度の医学的知識及び看護学的知識と技能を習得せしめ、社会的に信頼される医師及び保健師・助産師・看護師を育成することを目的とし、併せて医学及び看護学の発展と福祉の向上に寄与することを使命とする。								
新設学部等の目的	国の方針に沿って地域医療への貢献及び協力を行うとともに、栃木県と連携し医学部定員を増員し、もって栃木県内における医師不足を解消し、延いてはわが国の健康福祉向上に寄与することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の10名の入学定員の増員は、令和5年度のみ臨時定員増である。また、医学部医学科の令和4年度における収容定員は720人である。
	医学部 (School of Medicine) 医学科 (Course of Medicine)	6年	120 (110)	—	670 (660)	学士 (医学) Bachelor of Medicine	令和5年4月 第1年次	栃木県下都賀郡壬生町北小林880番地	
	看護学部 (School of Nursing) 看護学科 (Course of Nursing)	4年	95	3年次 10	400	学士 (看護学) Bachelor of Science in Nursing	平成19年4月	同上	
	計		215 (205)		1,070 (1,060)				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	獨協医科大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (令和5年4月開設 認可 (令和4年8月)) 姫路獨協大学 薬学部 医療薬学科 入学定員減 (△40) (令和5年4月)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数		
	—	講義	演習	実験・実習	計	—単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	医学部 医学科	教授	准教授	講師	助教	計	助手	兼任教員等
		看護学部 看護学科	107人 (107)	110人 (110)	146人 (146)	436人 (436)	799人 (799)	—人 (—)	299人 (299)
		計	10 (10)	9 (9)	10 (10)	11 (11)	40 (40)	— (—)	19 (19)
	既設分	該当なし	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
		計	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計		117 (117)	119 (119)	156 (156)	447 (447)	839 (839)	— (—)	— (—)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計			
	事 務 職 員		458人 (458)	310人 (310)	768人 (768)			
	技 術 職 員		3,589 (3,589)	293 (293)	3,882 (3,882)			
	図 書 館 専 門 職 員		9 (9)	1 (1)	10 (10)			
	そ の 他 の 職 員		31 (31)	48 (48)	79 (79)			
	計		4,087 (4,087)	652 (652)	4,739 (4,739)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計			
	校舎敷地	42,729.85㎡	1,264.99㎡	20,579.37㎡	64,574.21㎡			
	運動場用地	0㎡	17,101.93㎡	0㎡	17,101.93㎡			
	小 計	42,729.85㎡	18,366.92㎡	20,579.37㎡	81,676.14㎡			
	そ の 他	228,621.86㎡	0㎡	0㎡	228,621.86㎡			
	合 計	271,351.71㎡	18,366.92㎡	20,579.37㎡	310,298㎡			
校 舎	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計				
	270,628.34㎡ (269,563.83㎡)	10,306.18㎡ (9,627.38㎡)	7,502.41㎡ (6,721.75㎡)	288,436.93㎡ (285,912.96㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	25室	38室	14室	3室 (補助職員 3人)	1室 (補助職員 0人)			
専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	大学全体			298	室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
		249,264 [155,329] (240,264 [114,429])	13,337 [9,540] (13,337 [9,540])	8,369 [6,793] (8,369 [6,793])	2,773 (2,713)	12,718 (12,718)	365 (365)	
	計	249,264 [155,329] (240,264 [114,429])	13,337 [9,540] (13,337 [9,540])	8,369 [6,793] (8,369 [6,793])	2,773 (2,713)	12,718 (12,718)	365 (365)	
図書館	面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数			
	5,894.88㎡		333		330,450			
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要					
	7,354.60㎡		武 道 場 テ ニ ス コ ー ト 4 面					
経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次
		教員1人当り研究費等(医)	368千円	368千円	368千円	368千円	368千円	368千円
		教員1人当り研究費等(看)	444千円	444千円	444千円	444千円	—千円	—千円
		共同研究費等(医)	97,244千円	97,244千円	97,244千円	97,244千円	97,244千円	97,244千円
		共同研究費等(看)	4,345千円	4,345千円	4,345千円	4,345千円	—千円	—千円
		図書購入費(医)	179,700千円	179,700千円	179,700千円	179,700千円	179,700千円	179,700千円
		図書購入費(看)	14,370千円	14,370千円	14,370千円	14,370千円	—千円	—千円
		設備購入費(医)	224,622千円	224,622千円	224,622千円	224,622千円	224,622千円	224,622千円
	設備購入費(看)	9,730千円	9,730千円	9,730千円	9,730千円	—千円	—千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	医学部	8,600千円	5,600千円	5,600千円	5,600千円	5,600千円	5,600千円	
看護学部	1,850千円	1,350千円	1,350千円	1,350千円	—千円	—千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、寄付金収入、付随事業収入、雑収入						
大 学 の 名 称		獨協大学						
学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	年	人	年次人	人		倍		
外国語学部	4	565	—	2,260		1.13		埼玉県草加市 学園町1番1号
ドイツ語学科	4	120	—	480	学士(外国文化)	1.16	昭和39年度	
英語学科	4	250	—	1,000	学士(外国文化)	1.14	昭和39年度	
フランス語学科	4	95	—	380	学士(外国文化)	1.08	昭和42年度	
交流文化学科	4	100	—	400	学士(外国文化)	1.09	平成21年度	
国際教養学部	4	150	3年次	610		1.17		
言語文化学科	4	150	3年次	610	学士(外国文化)	1.17	平成19年度	
経済学部	4	680	—	2,720		1.15		
経済学科	4	280	—	1,120	学士(経済学)	1.12	昭和39年度	

既設大学等の状況	経営学科	4	280	—	1,120	学士(経済学)	1.18	昭和41年度	
	国際環境経済学科	4	120	—	480	学士(経済学)	1.14	平成25年度	
	法学部	4	355	3年次	1,430		1.14		
				5					
	法律学科	4	210	—	840	学士(法学)	1.16	昭和42年度	
	国際関係法学科	4	75	3年次	310	学士(法学)	1.14	平成11年度	
				5					
	総合政策学科	4	70	—	280	学士(法学)	1.10	平成20年度	
	法学研究科								
	博士前期課程								
	法律学専攻	2	10	—	20	修士(法学)	0.00	昭和52年度	
	博士後期課程								
	法律学専攻	3	3	—	9	博士(法学)	0.00	平成元年度	
	外国語学研究科								
	博士前期課程								
	ドイツ語学専攻	2	3	—	6	修士	0.00	昭和61年度	令和4年度入学者より学位の名称変更(学術)
						(ドイツ語教育) (ドイツ語学) (ドイツ文学) (ドイツ文化研究) (ドイツ社会研究)			
	英語学専攻	2	9	—	18	修士	0.16	昭和61年度	令和4年度入学者より学位の名称変更(学術) (英語教育)
						(英語学) (英米文学) (英語文化研究) (国際関係論) (コミュニケーション論) (英語教育)			
	英語学専攻	1	—	—	—	—	—	平成15年度	
	英語教育専修コース	1	—	—	—	—	—	平成15年度	
	フランス語学専攻	2	3	—	6	修士	0.33	平成2年度	令和4年度入学者より学位の名称変更(学術)
						(フランス語学) (フランス語教育) (フランス文学) (フランス思想) (フランス文化研究)			
博士後期課程									
ドイツ語学専攻	3	2	—	6	博士	0.00	平成2年度	令和4年度入学者より学位の名称変更(学術)	
					(ドイツ語学) (ドイツ文学) (ドイツ文化研究)				
英語学専攻	3	3	—	9	博士	0.00	平成2年度	令和4年度入学者より学位の名称変更(学術)	
					(英語学) (英米文学) (英語文化研究) (国際関係論) (コミュニケーション論)				
フランス語学専攻	3	1	—	3	博士	0.00	平成6年度	令和4年度入学者より学位の名称変更(学術)	
					(フランス語学) (フランス語教育) (フランス文学) (フランス思想) (フランス文化研究)				
経済学研究科									
博士前期課程									
経済・経営情報専攻									
経済・経営コース	2	12	—	24	修士(経済学)	0.04	平成2年度		
情報コース	2	2	—	4	修士(経済学)	0.00	平成2年度		
情報専修コース	1	1	—	1	修士(経済学)	0.00	平成15年度		
博士後期課程									
経済・経営情報専攻	3	5	—	15	博士(経済学)	0.00	平成4年度		
大学の名称	姫路獨協大学								
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
経済情報学部	年	人	年次	人		倍			
経済情報学科	4	—	—	—	学士(経営情報学)	—	平成元年度	兵庫県姫路市上大野七丁目2番1号	平成28年度より学生募集停止
人間社会学群									
国際言語文化学類	4	50	—	230	学士(言語文化)	0.77	平成28年度	同上	令和2年度より定員減(△30)
現代法律学類	4	60	—	280	学士(法律学)	0.75	平成28年度	同上	定員減(△40)
産業経営学類	4	70	—	310	学士(経営情報学)	0.76	平成28年度	同上	定員減(△30)
医療保健学部									
理学療法学科	4	40	—	160	学士(医療保健学)	1.10	平成18年度	同上	
作業療法学科	4	40	—	160	学士(医療保健学)	0.47	平成18年度	同上	
言語聴覚療法学科	4	20	—	80	学士(医療保健学)	0.87	平成18年度	同上	
こども保健学科	4	—	—	—	学士(医療保健学)	—	平成18年度	同上	平成31年度より学生募集停止

学等の状況	臨床工学科	4	40	—	160	学士（医療保健学）	0.43	平成18年度	同上
	薬学部 医療薬学科	6	100	—	600	学士（薬学）	0.40	平成19年度	同上
	看護学部 看護学科	4	80	—	320	学士（看護学）	0.82	平成28年度	同上
	言語教育研究科 （修士課程） 言語教育専攻	2	15	—	30	修士（言語教育）	0.03	平成3年度	同上
	法学研究科 （修士課程） 法律学専攻	2	10	—	20	修士（法律学）	0.50	平成3年度	同上
	経済情報研究科 （修士課程） 経済情報専攻	2	10	—	20	修士（経済学）	0.10	平成5年度	同上
	大学の名称	獨協医科大学							
既設大学の状況	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	医学部医学科	年	人	年次	人	学士（医学）	1.00	昭和48年度	栃木県下都賀郡壬生町北小林880番地
	看護学部看護学科	4	95	3年次 10	400	学士（看護学）	1.06	平成19年度	
	医学研究科 形態学系専攻	4	4	—	16	博士（医学）	0.12	昭和54年度	
	機能学系専攻	4	7	—	28	博士（医学）	0.10	昭和54年度	
	社会医学系専攻	4	5	—	20	博士（医学）	0.25	昭和54年度	
	内科学系専攻	4	13	—	52	博士（医学）	1.13	昭和54年度	
	外科学系専攻	4	12	—	48	博士（医学）	0.95	昭和54年度	
	看護学研究科 看護学専攻	2	10	—	20	修士（看護学）	0.70	平成24年度	
	附属施設の概要	名称：獨協医科大学病院 目的：医学部の教育研究に必要な施設 所在地：栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880番地 設置年月：1974年7月 規模等：病床数 1,195床 土地：39,865.8㎡ 建物：106,358.34㎡							
名称：獨協医科大学埼玉医療センター 目的：医学部の教育研究に必要な施設 所在地：埼玉県越谷市南越谷2丁目1番50号 設置年月：1984年6月 規模等：病床数 928床 土地：22,013㎡ 建物：69,888.82㎡									
名称：獨協医科大学日光医療センター 目的：医学部の教育研究に必要な施設 所在地：栃木県日光市高德632番地 設置年月：2006年4月 規模等：病床数 199床 土地：23,791.37㎡ 建物：17,859.83㎡									
名称：獨協医科大学附属看護専門学校 目的：看護師の養成 所在地：栃木県下都賀郡壬生町大字北小林880番地 設置年月：1974年4月 規模等：定員 300名 土地：3,612.11㎡ 建物：1,969.21㎡									
名称：獨協医科大学附属看護専門学校三郷校 目的：看護師の養成 所在地：埼玉県三郷市彦成3丁目11番21号 設置年月：2015年4月 規模等：定員 240名 土地：15,443㎡ 建物：6,056.13㎡									
令和3年度より、看護学部の入学定員を5名増、3年次編入学定員10名減のため、令和3年度の収容定員は395名、令和4年度の収容定員は390名、令和5年度の収容定員は395名									

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

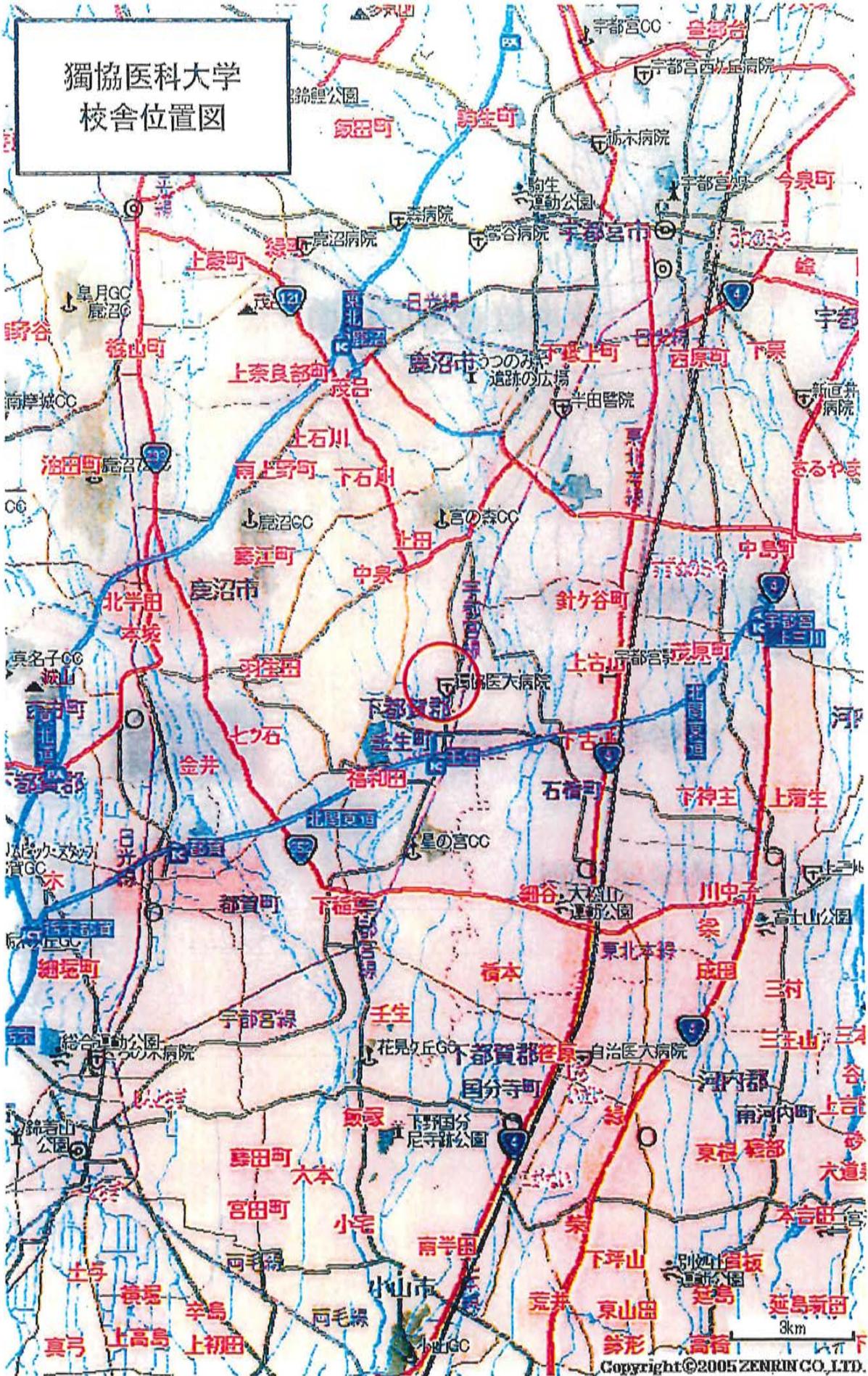
学校法人獨協学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
獨協大学				獨協大学				
外国語学部 ドイツ語学科	120		480	外国語学部 ドイツ語学科	120		480	
英語学科	250		1000	英語学科	250		1000	
フランス語学科	95		380	フランス語学科	95		380	
交流文化学科	100		400	交流文化学科	100		400	
国際教養学部 言語文化学科	150	3年次 5	610	国際教養学部 言語文化学科	150	3年次 5	610	
経済学部 経済学科	280		1120	経済学部 経済学科	280		1120	
経営学科	280		1120	経営学科	280		1120	
国際環境経済学科	120		480	国際環境経済学科	120		480	
法学部 法律学科	210		840	法学部 法律学科	210		840	
国際関係法学科	75	3年次 5	310	国際関係法学科	75	3年次 5	310	
総合政策学科	70		280	総合政策学科	70		280	
計	1750	3年次 10	7020	計	1750	3年次 10	7020	
獨協大学大学院				獨協大学大学院				
法学研究科 法律学専攻(M)	10		20	法学研究科 法律学専攻(M)	10		20	
法律学専攻(D)	3		9	法律学専攻(D)	3		9	
外国語学研究科 ドイツ語学専攻(M)	3		6	外国語学研究科 ドイツ語学専攻(M)	3		6	
英語学専攻(M)	9		18	英語学専攻(M)	9		18	
英語教育専修コース(M)				英語教育専修コース(M)				
フランス語学専攻(M)	3		6	フランス語学専攻(M)	3		6	
ドイツ語学専攻(D)	2		6	ドイツ語学専攻(D)	2		6	
英語学専攻(D)	3		9	英語学専攻(D)	3		9	
フランス語学専攻(D)	1		3	フランス語学専攻(D)	1		3	
経済学研究科 経済・経営情報専攻(M)				経済学研究科 経済・経営情報専攻(M)				
経済・経営コース(M)	12		24	経済・経営コース(M)	12		24	
情報コース(M)	2		4	情報コース(M)	2		4	
情報専修コース(M)	1		1	情報専修コース(M)	1		1	
経済・経営情報専攻(D)	5		15	経済・経営情報専攻(D)	5		15	
計	54		121	計	54		121	

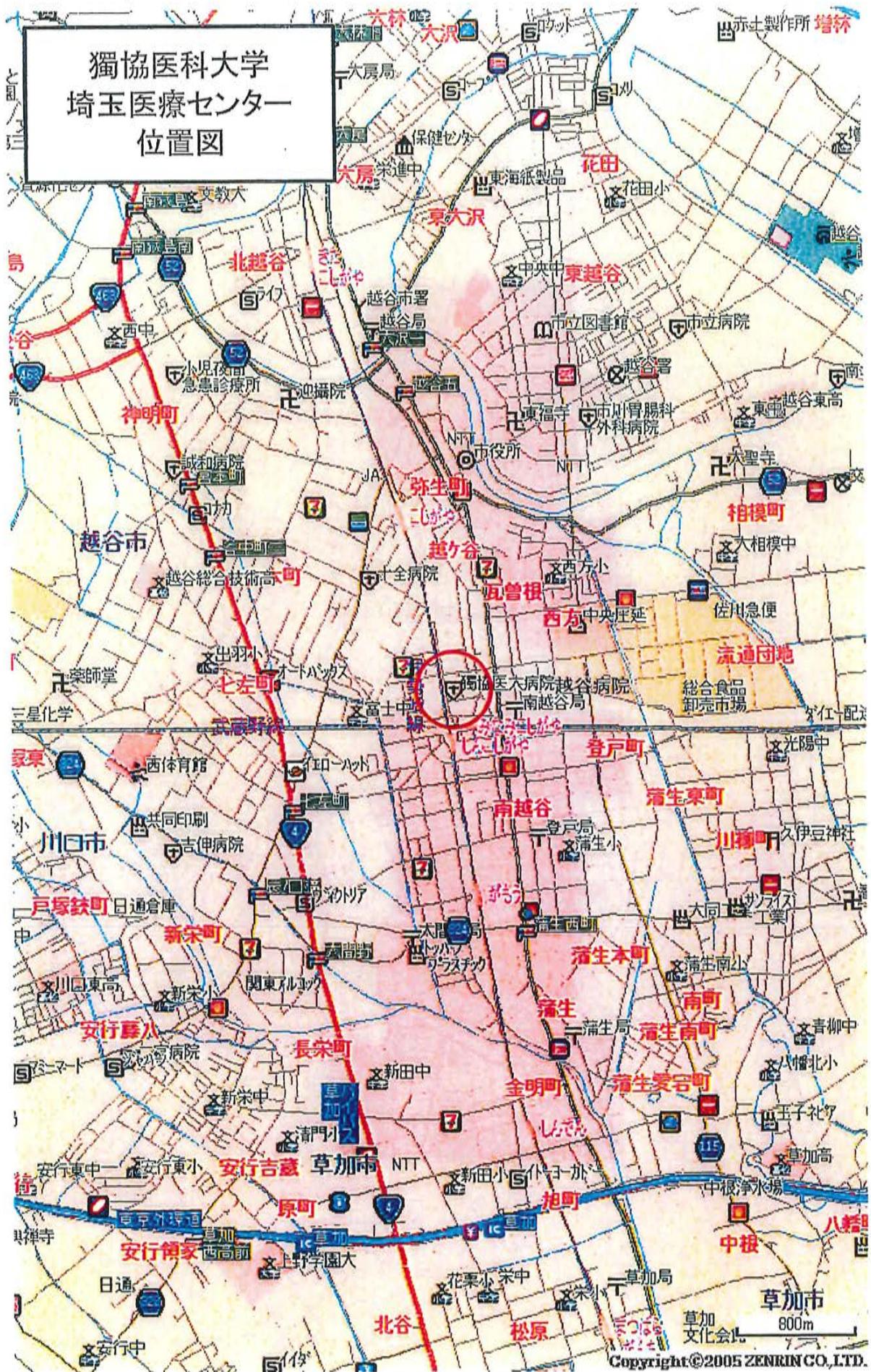
学校法人獨協学園 設置認可等に関する組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
姫路獨協大学					姫路獨協大学				
人間社会学群 国際言語文化学類	50	-	200		人間社会学群 国際言語文化学類	50	-	200	
現代法律学類	60	-	240		現代法律学類	60	-	240	
産業経営学類	70	-	280		産業経営学類	70	-	280	
医療保健学部 理学療法学科	40	-	160		医療保健学部 理学療法学科	40	-	160	
作業療法学科	40	-	160		作業療法学科	40	-	160	
言語聴覚療法学科	20	-	80		言語聴覚療法学科	20	-	80	
臨床工学科	40	-	160		臨床工学科	40	-	160	
薬学部 医療薬学科	100	-	600	→	薬学部 医療薬学科	60	-	360	定員変更 (△40)
看護学部 看護学科	80	-	320		看護学部 看護学科	80	-	320	
計	500	-	2200		計	460	-	1960	
姫路獨協大学大学院					姫路獨協大学大学院				
言語教育研究科 言語教育専攻 (M)	15	-	30		言語教育研究科 言語教育専攻 (M)	15	-	30	
法学研究科 法学専攻 (M)	10	-	20		法学研究科 法学専攻 (M)	10	-	20	
経済情報研究科 経済情報専攻 (M)	10	-	20		経済情報研究科 経済情報専攻 (M)	10	-	20	
計	35	-	70		計	35	-	70	
獨協医科大学					獨協医科大学				
医学部 医学科	120	-	720		医学部 医学科	120	-	720	
看護学部 看護学科	95	10	400		看護学部 看護学科	95	10	400	令和3年度より、看護学部の入学定員を5名増、3年次編入学定員10名減のため、令和3年度の収容定員は395名、令和4年度の収容定員は390名、令和5年度は395名
助産学専攻科	10	-	10		助産学専攻科	10	-	10	
計	225	10	1130		計	225	10	1130	
獨協医科大学大学院					獨協医科大学大学院				
医学研究科 形態学系専攻 (D)	4	-	16		医学研究科 形態学系専攻 (D)	4	-	16	
機能学系専攻 (D)	7	-	28		機能学系専攻 (D)	7	-	28	
社会医学系専攻 (D)	5	-	20		社会医学系専攻 (D)	5	-	20	
内科学系専攻 (D)	13	-	52		内科学系専攻 (D)	13	-	52	
外科学系専攻 (D)	12	-	48		外科学系専攻 (D)	12	-	48	
看護学研究科 看護学専攻 (M)	10	-	20	→	看護学研究科 看護学専攻 (M)	10	-	20	
					看護学専攻 (D)	3	-	9	令和5年4月開設認可 (令和4年8月)
計	51	0	184		計	54	0	193	
獨協医科大学附属看護専門学校					獨協医科大学附属看護専門学校				
医療専門課程看護学科	100	-	300		医療専門課程看護学科	100	-	300	
計	100	-	300		計	100	-	300	
獨協医科大学附属看護専門学校三郷校					獨協医科大学附属看護専門学校三郷校				
医療専門課程看護学科	80	-	240		医療専門課程看護学科	80	-	240	
計	80	-	240		計	80	-	240	

獨協医科大学  
校舎位置図



図面一1



図面-2





- ・東北自動車道から栃木都賀JCT經由北関東自動車道「壬生IC」から3分
- ・東北自動車道「鹿沼IC」から20分

## 駐車場について

外来駐車場ご利用の皆様には、日頃よりご理解ご協力を賜りありがとうございます。  
かねてからお知らせしましたとおり、平成23年6月1日より駐車場を適切に維持管理していくために、当院外来駐車場は有料となりました。  
何卒ご理解の上ご協力くださいますようお願い申し上げます。  
なお、収容台数に限りがございますので、入院中の患者さんのご利用はご遠慮ください。

### 料金改定日

平成23年6月1日～

### 外来駐車料金

- ① 入庫から1時間まで無料
- ② 1時間を超え8時間まで200円
- ③ 8時間を超え24時間まで300円（入庫後24時間最大300円）

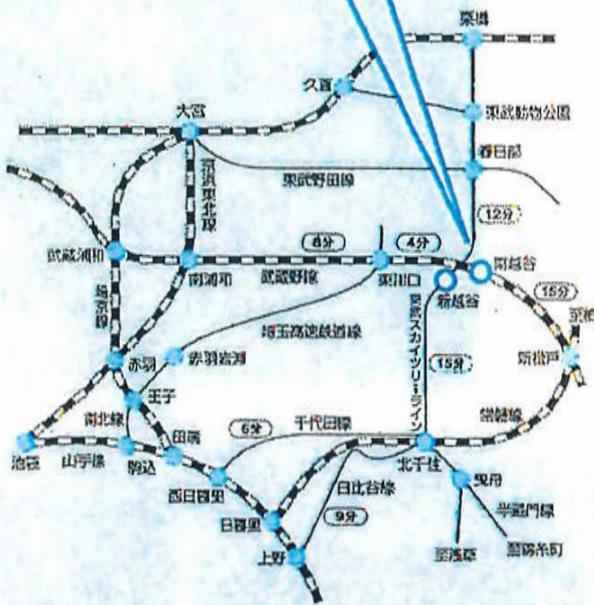
※ 身障者駐車場（第一駐車場）も外来駐車場と同料金とします。（運転者ご本人が身障者・妊娠後期の場合に限ります。）

※ 必要な方がご利用できるように、身体障害者手帳またはおもいやり駐車スペース利用証を確認させていただいております。

※ 妊娠後期の方は駐車できませんので係員にお申し出下さい。

※ 料金時間の設定につきましては、日付単位の計算ではなく、入った時間から積算した①から③の料金体系となります。

## 構内のご案内



東武スカイツリーライン (地下鉄日比谷線)

新越谷駅下車 徒歩3分

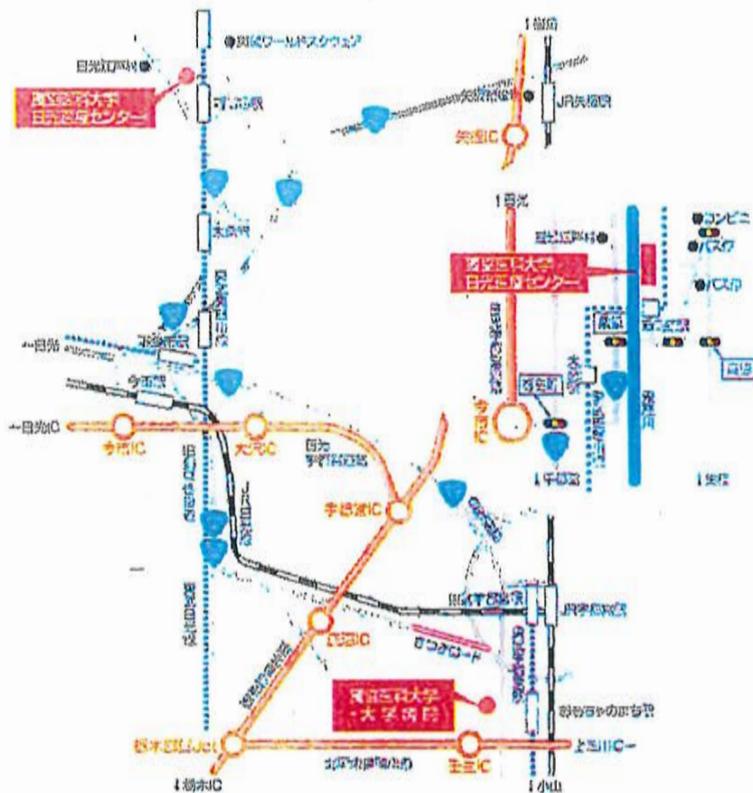
JR武蔵野線

南越谷駅下車 徒歩3分

お願い

駐車スペース (有料) に限りがありますので、ご来院の際には公共の交通機関をご利用ください。

▲ PAGE TOP



#### 電車をご利用の場合

- ・ 東武鬼怒川線「新高徳駅」下車徒歩10分
- ・ JR日光線今市駅下車「JR今市駅」バス停で、鬼怒川公園行き東武バスに乗り換え約20分  
獨協医科大学日光医療センター前で下車

#### 自動車をご利用の場合

- ・ 東北自動車道「宇都宮IC」より日光宇都宮道路に入り、「今市IC」から国道121号線を北上約12km
- ・ 東北自動車道「矢板IC」から矢板市内を經由して、国道461号線を鬼怒川温泉方面に約30km

#### 診療日

月曜日～土曜日（第3土曜日は除く）

#### 休診日（救急を除く）

日曜・祝日・第3土曜日  
 年末年始（12/29～1/3）・開学記念日（4/23）

1. 医学部専用



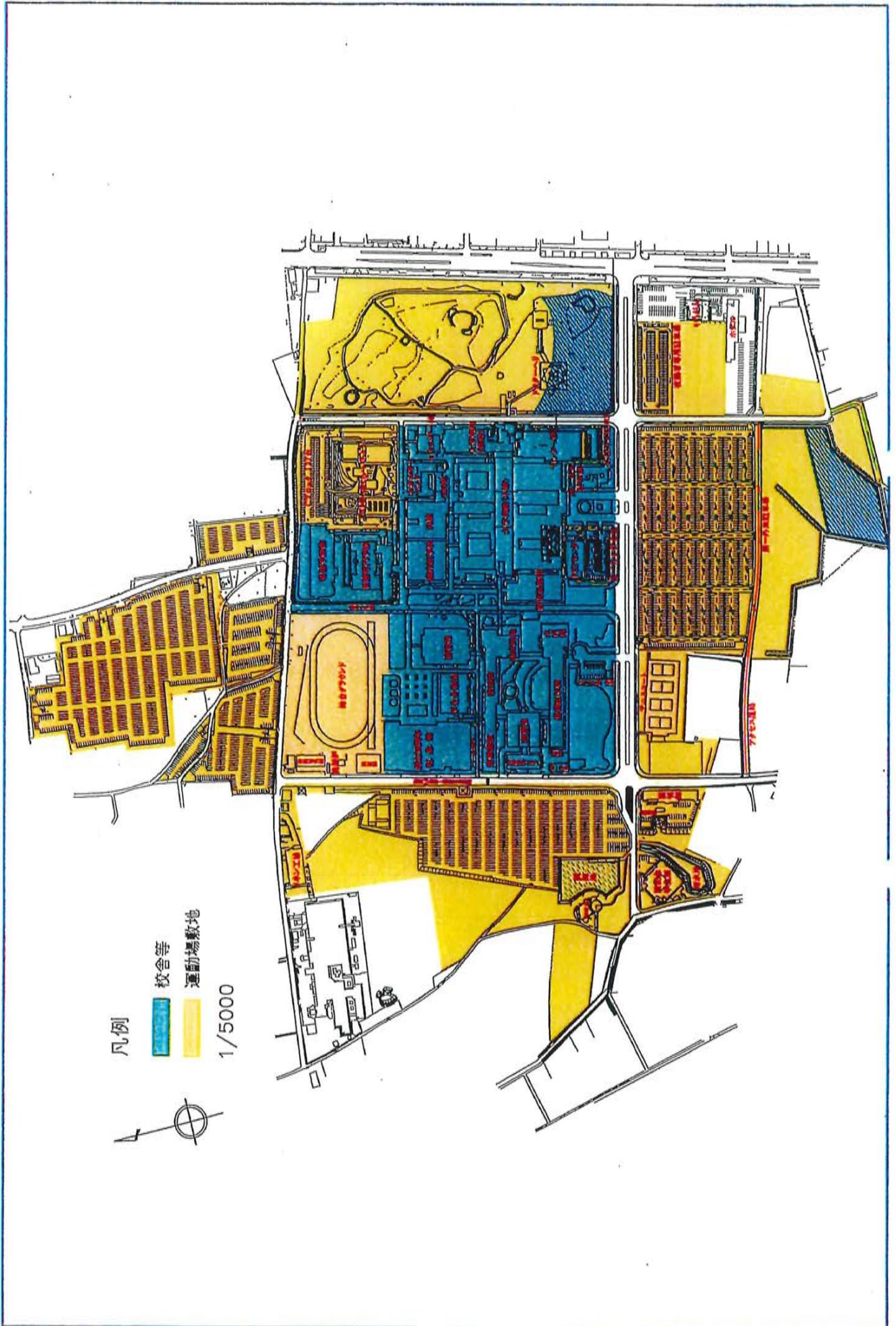
2. 医学部と他学部共用



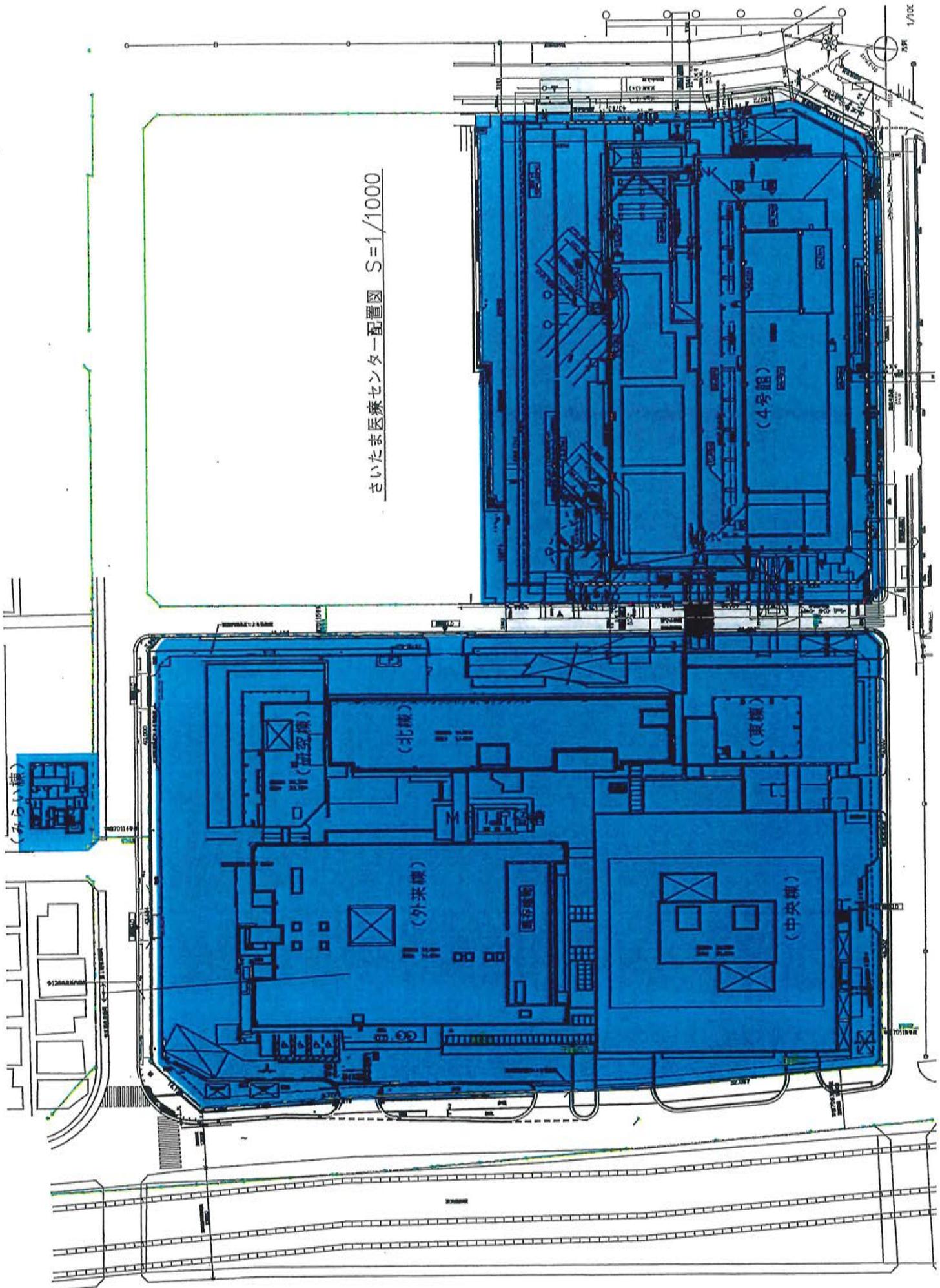
3. 他学部専用



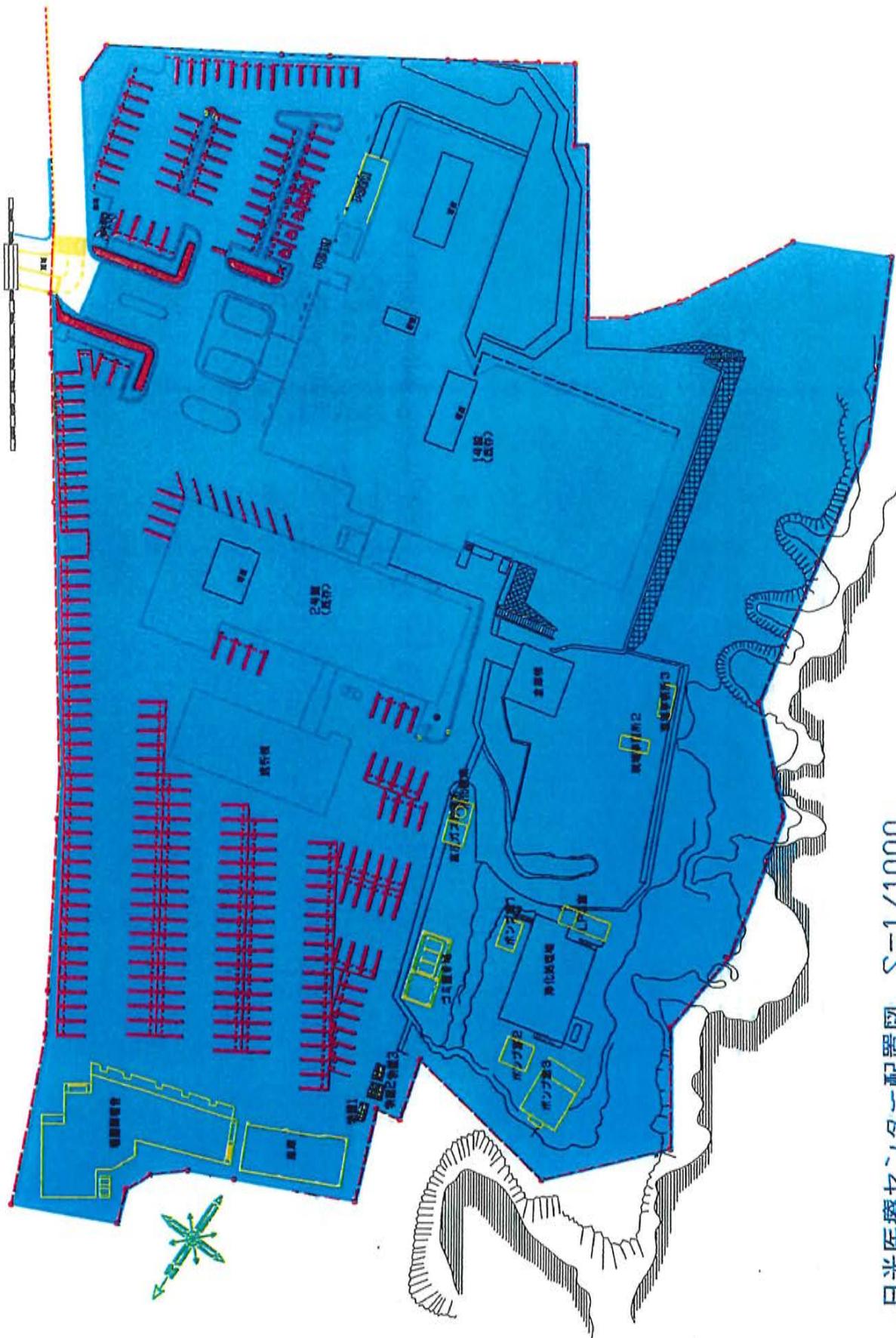




図面—9



図面-10



日光医療センター配置図 S=1/1000

新旧対照表（獨協医科大学学則）

新	旧																																																				
<p>第1条～第7条（略）</p> <p>（学生定員）</p> <p>第8条 本学の学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>110名</td> <td></td> <td>660名</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>95名</td> <td>10名</td> <td>400名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第9条～第55条（略）</p> <p>附 則（令和4年 獨医科大学則第1号）</p> <p>1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第8条の表の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度までの医学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>720名</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>710名</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>700名</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>690名</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>680名</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>670名</td> </tr> </tbody> </table> <p>附 則（令和4年 獨医科大学則第 号）</p> <p>1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第8条の表の規定にかかわらず、令和5年度から令和10年度までの医学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p>	区分	入学定員	編入学定員	収容定員	医学部	110名		660名	看護学部	95名	10名	400名	入学定員	収容定員	令和4年度	720名	令和5年度	710名	令和6年度	700名	令和7年度	690名	令和8年度	680名	令和9年度	670名	<p>第1条～第7条（略）</p> <p>（学生定員）</p> <p>第8条 本学の学生定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>入学定員</th> <th>編入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>110名</td> <td></td> <td>660名</td> </tr> <tr> <td>看護学部</td> <td>95名</td> <td>10名</td> <td>400名</td> </tr> </tbody> </table> <p>第9条～第55条（略）</p> <p>附 則（令和4年 獨医科大学則第1号）</p> <p>1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第8条の表の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度までの医学部の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>720名</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>710名</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>700名</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>690名</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>680名</td> </tr> <tr> <td>令和9年度</td> <td>670名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（新規）</p>	区分	入学定員	編入学定員	収容定員	医学部	110名		660名	看護学部	95名	10名	400名	入学定員	収容定員	令和4年度	720名	令和5年度	710名	令和6年度	700名	令和7年度	690名	令和8年度	680名	令和9年度	670名
区分	入学定員	編入学定員	収容定員																																																		
医学部	110名		660名																																																		
看護学部	95名	10名	400名																																																		
入学定員	収容定員																																																				
令和4年度	720名																																																				
令和5年度	710名																																																				
令和6年度	700名																																																				
令和7年度	690名																																																				
令和8年度	680名																																																				
令和9年度	670名																																																				
区分	入学定員	編入学定員	収容定員																																																		
医学部	110名		660名																																																		
看護学部	95名	10名	400名																																																		
入学定員	収容定員																																																				
令和4年度	720名																																																				
令和5年度	710名																																																				
令和6年度	700名																																																				
令和7年度	690名																																																				
令和8年度	680名																																																				
令和9年度	670名																																																				

	入学定員	収容定員
令和5年度	<u>120名</u>	<u>720名</u>
令和6年度	<u>110名</u>	<u>710名</u>
令和7年度	<u>110名</u>	<u>700名</u>
令和8年度	<u>110名</u>	<u>690名</u>
令和9年度	<u>110名</u>	<u>680名</u>
令和10年度	<u>110名</u>	<u>670名</u>

学則の変更の趣旨及び学生の確保の見通し等を記載した書類

### 1. 学則変更（収容定員変更）の内容

獨協医科大学医学部の入学定員は、平成 21 年度に「経済財政改革の基本方針 2008」に基づき 10 名の恒久定員増により入学定員 110 名となり、その後、平成 22 年度に「経済財政改革の基本方針 2009」に基づき 5 名、平成 24 年度に「新成長戦略」に基づき 3 名、平成 25 年度に「地域の医師確保対策 2012」に基づき 2 名の計 10 名の臨時定員増が令和元年度まで期限を付して認可された。更にその後、「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、令和 2 年度及び令和 3 年度の 2 年間並びに令和 4 年度の期限付き臨時定員 10 名が認可され、入学定員 120 名、収容定員 720 名で運用してきた。今般、令和 5 年度の期限を付した臨時定員増の申請、及びこれに伴う収容定員の年次推移を内容とする学則を変更する。

### 2. 学則変更（収容定員変更）の必要性

文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知「地域の医師確保等の観点からの令和 5 年度医学部入学定員の増加について（通知）」（令和 4 年 8 月 10 日付 4 文科高第 627 号医政発 0810 第 4 号）に基づき、令和 5 年度の臨時定員 10 名の増員及びこれに伴う収容定員の年次推移を内容とする学則変更を行う。

### 3. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

教育課程の変更は行わないが、地域医療を担う医師養成の観点から次のような教育カリキュラムを組み入れている。

#### ①第 1 学年：地域医療学

地域医療の現状を理解するとともに、各施設における役割や取り組みを学ぶ。

#### ②第 1 学年：コミュニティヘルスインターンシップ（CHI）（地域医療早期体験実習）

- 1) 医療の原点を理解し、技術だけの医療従事者ではなく人間性豊かな社会性のある医師としての心構えを身につける。
- 2) コミュニケーションを通じて良好な人間関係を築き、患者・家族の話を傾聴し、共感することができる。
- 3) 保健、医療、福祉と介護のチーム連携における医師の役割を説明できる。
- 4) 地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における保健・医療・福祉・介護の分野間及び多職種間（行政を含む）の連携の必要性を説明できる。
- 5) 患者やその家族のもつ価値観や社会的背景が多様であることを認識し、そのいずれも柔軟に対応できる。

#### ③第 1 学年：地域包括医療実習 I

地域社会で求められている医療・保健・福祉・介護の活動におけるプライマリヘルスケアについて学ぶ。

#### ④第 2 学年：地域包括医療実習 II

訪問看護ステーションの現状と訪問看護・在宅療養の実際について学ぶ。

#### ⑤第 3 学年：地域包括医療実習 III

診療所実習の前には事前学習として医師と患者のロールプレイにより医療面接の方法と疾患の鑑別診断について学ぶ。地域社会での診療所実習を通じて、地域における医療と保健と福祉の連携、病診連携の現状やチーム医療の大切さを理解する。

⑥第4学年：地域包括医療実習Ⅳ

地域における救急医療の今後解決すべき課題を考えた上で、プレホスピタルケアの第一線機関である消防署において、心肺蘇生を含む1次救命処置を学び、救急車同乗実習を通じて救急医療の現状を学ぶ。

4. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生確保の見通し

1) 定員充足の見込み

令和4年度医学部の入学定員は120名、うち学校推薦型選抜(指定校制(栃木県地域枠))5名、栃木県地域枠5名、計10名の栃木県地域枠を別枠方式で募集した。

令和4年度における医学部在籍学生の収容定員に対する比率は1.01であり、入学者の入学定員120名に対する比率は1.00(実際は121名が入学し比率は1.01であるが、内1名は「大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」附則第2項適用者)、栃木県地域枠入学者の入学定員10名に対する比率も1.00であった。

また、表1の医学部志願者等の推移(過去5年間)及び表2の平成31年度まで実施のAO栃木県地域枠入学試験、表3の令和3年度から導入した学校推薦型選抜(指定校制(栃木県地域枠))並びに表4の栃木県地域枠入学試験の入学定員充足率の推移を鑑みて今後も定員確保は十分可能と考える。

2) 定員充足の根拠となる客観的データの概要

表1のとおり、本学医学部志願者数は過去5年において毎年約3,000名にのぼり、志願倍率は25倍で120名の入学者を確保している。

また、表2・表3及び表4に示すとおり、平成22年度以降の臨時定員に係るそれぞれの選抜においても定員充足されている。

表1 医学部志願者等の推移(過去5年間)

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
H30	3,164	2,920	261	120	120	1.00
H31	3,466	3,195	254	120	120	1.00
R2	3,305	3,020	273	120	120	1.00
R3	3,215	2,964	243	120	120	1.00
R4	3,730	3,336	234	120 《121》	120	1.00 《1.01》

※《》内は、「大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準」附則第2項を適用したもの

表2 AO栃木県地域枠入学試験の入学定員充足率

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
H26	25	22	3	3	3	1.00
H27	16	16	3	3	3	1.00
H28	11	11	3	3	3	1.00
H29	15	15	3	3	3	1.00
H30	3	3	0	0	3	0.00
H31	20	20	2	2	3	0.66

表3 学校推薦型選抜（指定校制（栃木県地域枠））の入学定員充足率

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
R3	20	20	5	5	5	1.00
R4	17	17	5	5	5	1.00

表4 栃木県地域枠の入学定員充足率

年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	入学定員	充足率
H22	23	23	5	5	5	1.00
H23	295	280	6	5	5	1.00
H24	326	319	11	8	8	1.00
H25	366	352	12	10	10	1.00
H26	403	394	9	7	7	1.00
H27	446	422	12	7	7	1.00
H28	393	376	9	7	7	1.00
H29	358	339	9	7	7	1.00
H30	244	240	10	7	7	1.00
H31	319	307	11	8	7	1.14
R2	355	330	11	10	10	1.00
R3	268	255	6	5	5	1.00
R4	318	293	6	5	5	1.00

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

本学医学部学生募集に際し、大学案内、ホームページでの広報に加え、各種広報媒体への参画や、医学部推薦指定校進路指導部教員との懇談会の開催、オープンキャンパス・個別進学相談の実施、予備校等主催の進学相談会への参加等、志願者をはじめ、保護者、高校・予備校教員に本学の教育内容や学生生活、入試情報、卒後の進路状況等の情報提供を行うとともに、高校・予備校の教員とは意見交換を行うなど、多様な広報活動を展開して、学生の確保に繋げている。

なお、一昨年度から新型コロナウイルス感染症の影響により、オープンキャンパスを対面開催からWEB開催に切り替えて実施しているほか、進学相談会や個別進学相談は状況によりオンライン形式で対応するなど、受験生に不利益が生じないよう配慮した取り組みを行っている。

5. 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他教育上の目的

本学は、1973（昭和48）年に開学し、「1. 人間性豊かな医師及び看護職者の育成、2. 能力の啓発に重点を置く教育方針、3. 地域社会の医療センターとしての役割の遂行、4. 国際的交流に基づく医学・看護学研究」を建学の理念とし、また、「患者及びその家族、医療関係者をはじめ、広く社会一般の人々から信頼される医師の育成」を医学部の教育理念として掲げ、上記のような人材の育成を目標としている。

栃木県地域枠入学者については、必修科目の「地域医療学」（地域医療の現状を理解する

とともに、地域の施設（医療機関、福祉施設）における役割や取り組みなどを学ぶ）や、「コミュニティヘルスインターンシップ（CHI）（地域医療早期体験実習）」（地域における社会福祉施設、地域病院、特別支援学校などの現場を体験）の履修に加え、1 学年から 4 学年まで自由選択科目として開設されている「地域包括医療実習Ⅰ～Ⅳ」を必須とし、地域社会で求められる医療、保健、福祉活動を理解させて、地域医療を担う人材の育成を目的としている。

- ② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠  
平成 22 年度から奨学金を伴う栃木県地域枠による学生が入学しているが、段階的に増員を行い、獨協医科大学教育支援センター地域医療教育部門を設置し、専任教員を配置するなどの取り組みを行ってきた。

令和 4 年度までに 115 名の栃木県地域枠学生を確保し、そのうち 53 名が卒業したことにより、現在、栃木県職員として栃木県が指定する公的医療機関等において地域医療に貢献している。

## 教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ヨシダ ケンイチロウ 吉 田 謙一郎 ＜令和4年4月＞		博士 (医学)		獨協医科大学 学長 (令和4.4～令和8.3)  学校法人獨協学園 理事長 (令和1.8)

（注） 高等専門学校にあつては校長について記入すること。